

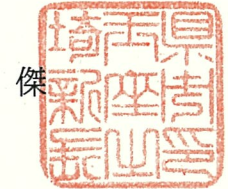


新座市告示第 330 号

屋外広告物法（昭和24年法律第189号）第8条第1項の規定により広告物を保管したので、同条第2項の規定により次のとおり公示する。

令和8年10月6日

新座市長 並 木



- | | | |
|---|-------------|------------------|
| 1 | 名 称 又 は 種 類 | 貼り札 |
| 2 | 数 量 | 貼り札30枚 |
| 3 | 放置されていた場所 | 別紙のとおり |
| 4 | 除 却 し た 日 時 | 別紙のとおり |
| 5 | 保管を始めた日時 | 別紙のとおり |
| 6 | 保 管 の 場 所 | 馬場一丁目不法投棄物一時保管場所 |
| 7 | 処 分 予 定 日 | 令和8年10月30日 |

屋外広告物等保管物件一覧簿

保管を始めた日時		令和8年9月1日（火）午後4時			
保管の場所		馬場一丁目不法投棄物一時保管場所			
整理番号	名称又は種類	数量	放置されていた場所	除却した日時	備考
68	貼り札	2枚	石神	令和8年9月1日（火） 午前8時30分～午後4時	
計	貼り札	2枚			

屋外広告物等保管物件一覧簿

保管を始めた日時		令和8年9月2日（水） 午後4時			
保 管 の 場 所		馬場一丁目不法投棄物一時保管場所			
整 理 番 号	名称又は種類	数 量	放置されていた場所	除 却 し た 日 時	備 考
6 9	貼り札	5 枚	野寺	令和8年9月2日（水） 午前8時30分～午後4時	
計	貼り札	5 枚			

屋外広告物等保管物件一覧簿

保管を始めた日時		令和8年9月14日（月） 午後4時			
保管の場所		馬場一丁目不法投棄物一時保管場所			
整理番号	名称又は種類	数量	放置されていた場所	除却した日時	備考
70	貼り札	1枚	栄	令和8年9月14日（月） 午前8時30分～午後4時	
71	貼り札	1枚	野火止	令和8年9月14日（月） 午前8時30分～午後4時	
計	貼り札	2枚			

屋外広告物等保管物件一覧簿

保管を始めた日時		令和8年9月25日（金） 午後4時			
保管の場所		馬場一丁目不法投棄物一時保管場所			
整理番号	名称又は種類	数量	放置されていた場所	除却した日時	備考
72	貼り札	7枚	栗原	令和8年9月25日（金） 午前8時30分～午後4時	
73	貼り札	6枚	栄	令和8年9月25日（金） 午前8時30分～午後4時	
74	貼り札	2枚	野寺	令和8年9月25日（金） 午前8時30分～午後4時	
計	貼り札	15枚			

屋外広告物等保管物件一覧簿

保管を始めた日時		令和8年9月28日（月） 午後4時			
保管の場所		馬場一丁目不法投棄物一時保管場所			
整理番号	名称又は種類	数量	放置されていた場所	除却した日時	備考
75	貼り札	3枚	栄	令和8年9月28日（月） 午前8時30分～午後4時	
計	貼り札	3枚			

屋外広告物等保管物件一覧簿

保管を始めた日時		令和8年9月29日（火） 午後4時			
保管の場所		馬場一丁目不法投棄物一時保管場所			
整理番号	名称又は種類	数量	放置されていた場所	除却した日時	備考
76	貼り札	3枚	栄	令和8年9月29日（火） 午前8時30分～午後4時	
計	貼り札	3枚			